

## 平成26年度板橋区「水痘ワクチン接種」事業について

水痘(水ぼうそう)は水痘・帯状疱疹ウイルスによる急性感染症です。潜伏期間は10～20日です。水痘ワクチンを1回接種しても、感染により20%に発病します。しかし2回接種により発病が抑えられるとされています。平成26年10月から定期接種となり、公費で接種可能となります。

- (1)対象年齢:生後12月(1才)から生後36月(3才)未満
- (2)接種方法:合計2回皮下注射。3月以上の間隔をおく
- (3)経過処置:平成26年度に限り、生後36月から生後60月の者に1回注射
- (4)自己負担:なし

### 標準的な接種の受け方

生後**12月**から**15月**に至るまでに初回接種を行い、追加接種は初回終了後**6月**から**12月**に至るまでの間隔を置いて1回接種を行う。

---

対象年齢	有効期限	公費で受けられる接種回数
H21.10～H22.3生	5才の誕生日の前日まで	1回
H22.4～H24.3生	平成27年3月31日まで	1回
H24.4～H25.10生	3才の誕生日の前日まで	2回

---

※ 既に水痘に罹患したことがある方は接種対象外となります。

※ 任意接種を受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けたものとみなす。